

一橋大学男女共同参画ポリシー

1999年に施行された男女共同参画社会基本法は、性別に関わりなくすべての人々がその能力と個性を発揮することができる社会の実現を、21世紀における我が国の最重要課題として位置づけています。

一橋大学研究教育憲章が掲げるように、一橋大学は、日本及び世界の自由で平和な政治経済社会の構築に広く貢献するリーダーの育成をミッションとしてきました。グローバル化が進む現代社会におけるリーダーにとって、人々の個性、多様性の尊重はとりわけ重要であり、一橋大学はこうした観点に立って、大学における男女共同参画を推進します。

1. 男女共同参画社会への意識を醸成するため、様々な機会を通じて学内における啓発活動を推進します。
2. 教職員・学生等が性別に関わりなく対等の人格として尊重される環境を享受できるよう、ハラスメントの防止と排除に努めます。
3. 教職員・学生等のワーク・ライフ・バランス向上のため、学修・教育研究・就業とライフイベントの両立に向けて、学内体制を整備し、育児・介護支援などを推進します。
4. 多様な人材の確保による教育研究活動の活発化のために、教職員の採用・昇進等において男女の均等な機会を確保します。

一橋大学長
中野 聡

一橋大学 男女共同参画推進室

国立西キャンパス第2研究館7階710号室



<CONTACT> 〒186-8601 東京都国立市中2-1
TEL&FAX : 042-580-8730
Email : gen-fr.g@ad.hit-u.ac.jp
開室時間 : 9:30-16:30
* 土日祝・学長指定休み除く *

<HOME PAGE> <http://www.sankaku.ad.hit-u.ac.jp>



令和4年4月発行

教職員の皆様へ

一橋大学 男女共同参画推進室 ご案内



一橋大学 男女共同参画推進室は
あなたの学修・教育研究・就業とライフイベント
の両立を応援しています

◆男女共同参画推進室支援事業のご紹介

- I. 育児支援事業
- II. 研究支援員制度
- III. イベント
- IV. 男女共同参画推進室のご利用について

一橋大学男女共同参画推進室は、学修・教育研究・就業とライフイベントの両立している皆様を応援するため、以下の取組みを実施しております。お気軽にご利用ください。

I. 育児支援事業

1. ベビーシッター利用支援事業

本学は、株式会社マザーネットと株式会社小学館集英社プロダクションと法人契約を締結しており、小学校6年生までのお子さまを養育する本学教職員・学生の方がベビーシッター利用料金の割引を受けることができます。概要は、以下の通りです。

	マザーネット	小学館集英社プロダクション(HAS)
サービス概要	自宅での子どもの保育・送迎サービス等 病児保育あり（発熱・感染症等も対応可）	自宅での子どもの保育・送迎サービス等 病後児保育あり（ 病児対応不可 ）
料金	1時間につき 税込2,992円(税抜2,720円)～、年会費不要 ※教員等が通常保育を利用できない場合における基本利用料金は、1時間につき税込1,001円(税抜910円)～となります。 ただし、年間利用時間の上限があります。	1時間につき 税込2,640円～、年会費 税込11,000円 または1時間につき 税込3,239円～、年会費不要

2. ベビーシッター派遣事業（公的支援）

就労のためのベビーシッターを利用する場合に、その一部が助成される制度です。（配偶者就労等の条件もあります）

●対象となる子ども

乳幼児及び小学3年生までの児童等

●利用できるベビーシッター

公益社団法人 全国保育サービス協会が指定するベビーシッター業者

●割引額と利用限度

- ・割引券1枚あたり、2,200円
- ・1家庭につき、1日(回)対象児童1人につき2枚、1か月24枚、1年間280枚まで(但し、大学全体で1200枚まで)
(※「1.ベビーシッター利用支援事業」との併用が可能です。)



上記 I. 育児支援事業「1.ベビーシッター利用支援事業」、「ベビーシッター派遣事業(公的支援)」の詳細ご案内は、当室ウェブサイトをご覧ください。

なお利用には、事前登録・申し込みが必要です。登録申込書は男女共同参画推進室ウェブサイトに掲載しておりますので、利用希望者は、申込書をダウンロードし、必要事項を記載の上、男女共同参画推進室にご提出ください。

3. ねぎし保育園の教職員枠利用

本学と協定を締結している根岸病院事業所内保育所「ねぎし保育園」の教職員枠を利用できる制度です。定員を超えた場合は選考により利用者の決定を行います。

●利用対象者

本学に在職する週当たりの所定勤務時間が38時間45分の教職員であって、かつ、配偶者が就労・就学中である等市区町村に「保育の必要性」が認定される見込みの者

●入園児の対象について

0歳児、1歳児、2歳児が対象です。(入所年の4月1日現在)

●保育料

居住地の認可保育所の利用者負担額(世帯所得による)と同一

※ 募集要項はHWP上の、「文書管理>10教職員共通>10申請書・様式>225男女共同参画推進室>ねぎし保育園」に掲載しています。

4. 祝日授業日及びオープンキャンパス等の休日に実施する全学行事並びにその他の休日業務等にかかる託児利用

小学校6年生までのお子さまを養育する教職員が利用できます。詳細はHWPの募集要項をご覧ください。

※ 募集要項はHWP上の、「文書管理>10教職員共通>10申請書・様式>225男女共同参画推進室>10休日の全学行事に関する託児」に掲載しています。

II. 研究支援員制度（教員対象）

本学では研究者に対する両立支援策のひとつとして、主に出産・育児・介護等ライフイベントにより十分な研究時間が確保できない研究者の方を対象に、研究支援員を配置する制度(以下、研究支援員制度)を実施しています。

●支援対象者（応募資格）

配偶者が就労・就学中、またはひとり親世帯であり、本学において雇用されている研究者(国家公務員共済組合員、または厚生年金保険被保険者)・本学受入れの日本学術振興会特別研究員(SPD,PD,RPDIに限る)のうち、
①本人又は配偶者が妊娠中である ③要支援又は要介護の認定を受けている家族の介護をしている
②小学校6年生までの子を養育している ④病気(難病、重病、障害等)の家族の介護をしている
という理由により、十分な研究時間が確保できない方

●支援概要

各研究者等1名につき、研究支援員1名を配置し、研究者等の研究活動に必要な補助業務(研究調査の補助、データ入力や整理、資料作成など)を行う。

①配置期間：前期(4月～9月)、または、後期(10月～3月)

②利用の上限：2月を超えるものとし、時間は週19時間、期間内97時間(原則)を限度とする。

応募方法等の詳細については、男女共同参画推進室までお気軽にお問合せください。

III. イベント

新型コロナウイルス感染症に関する本学の方針また政府見解等を踏まえて実施可否を判断しております。最新情報は当室ウェブサイトでご確認ください。

グループ・メンタリング（男女共同参画推進室ランチ会）

年に約6回、ランチタイム(12:00～13:30、途中入退出可)に、本学教職員や学生等の学修・教育研究・就業とライフイベントの両立に関する経験を共有するグループ・メンタリングを開催しています。



IV. 男女共同参画推進室のご利用について

1. おむつ交換台・冷凍庫のご利用について

男女共同参画推進室では、おむつ交換台と冷凍庫をご用意しております。授乳・搾乳の際など、お子さんと一緒にゆったり過ごすことができるスペースもありますので、お気軽にお越しください。



※イベント開催等の時間帯は利用できない場合もあります。

2. 参考図書の貸出し

男女共同参画推進室では、育児や介護、ワークライフバランス、男女共同参画などに関する図書を多数取り揃えております。開室時間内に貸出を行っておりますので、皆様ご利用ください。



※おひとりにつき1回3冊まで。貸出期間は1か月です。

男女共同参画推進室 開室時間

平日 9:30～16:30（土曜日・休日・祭日を除く）

※おむつ交換台・ベビーチェアは、以下の場所にも設置しています。

- ◆国立東キャンパス ・マーキュリータワー高層棟1階多目的トイレ内
- ◆国立西キャンパス ・イノベーション研究センター多目的トイレ内
・保健センター多目的トイレ内(おむつ交換台のみ)
・法人本部棟1階多目的トイレ内(ベビーチェアのみ)
- ◆千代田キャンパス ・1階多目的トイレ内 ・5階多目的トイレ内(ベビーチェアのみ)



ハリアフリーマップ
(国立キャンパス)